

2023年12月18日

各 位

住 所 東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号
会社名 G M O リ サ ー チ 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 細川 慎一
(コード番号：3695 東証グロース)
問合せ先 取締役グローバル経営管理本部長 森 勇憲
(TEL：03-5962-0037)

事業の譲受に関するお知らせ

当社は、2023年12月18日開催の取締役会において、株式会社 SNOWBALL の CASHMART 事業の譲受を決議し、事業譲渡契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本事業譲受は、東京証券取引所の規則に定める適時開示の基準には該当いたしません。有用な情報と判断したため、任意開示するものであります。そのため、開示事項の項目・内容を一部省略しております。

記

1. 事業譲受の理由

当社は、「想いを世界に」というフィロソフィーのもと、業界最大級のパネルネットワークと技術力を背景に、アンケート調査を行う顧客企業とアンケート調査に回答するモニターをつなげるプラットフォームを提供し、日本・アジアを中心にグローバルに市場調査・マーケティングの領域において新しい価値を提供しております。

当社のプラットフォームは、接続するパネル、すなわちアンケートのモニター数が増加することで、より広範な調査の実施が可能になり、これにより、さらに多くの顧客企業にサービスを提供できるようになります。

一方、株式会社 SNOWBALL の CASHMART 事業においては、独自開発したスマホアプリにおいて約 50 万人のユーザーを有するとともに、アンケートを収集する仕組みや動画広告を使った会員エンゲージメントコンテンツを保有しております。

当社は、本事業譲受が当社のパネルネットワークのさらなる拡大やパネル会員の定着率向上によるプラットフォームの強化につながり、収益性の向上や競争力の強化に資するものと判断し、事業の譲受を行うことといたしました。

2. 事業譲受の概要

(1) 対象事業の内容

スマホアプリ「CASHMART」事業

(2) 対象事業の経営成績

2022年12月期の売上高 約62百万円（税込み）

(3) 対象事業の資産・負債の項目

譲渡資産は対象事業に係るソフトウェア、譲渡負債はポイント負債を予定しております。

(4) 対象事業の譲受価額及び決済方法

現金決済を予定しております。

なお、譲受価額に関しては、守秘義務契約に基づき非開示としておりますが、適正に作成された第三者機関の評価算定報告を入手して検討するとともに、将来の収益に対する見積り等を考慮し、相手先と協議して決定したものであります。

3. 相手先の概要

(1) 名 称	株式会社 SNOWBALL	
(2) 所 在 地	東京都新宿区西新宿 1-19-12 鮎沢ビル B2F	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 本村優揮	
(4) 事 業 内 容	飲食店の経営及び飲食チェーン店の経営 インターネットを利用した各種情報の提供及び異性紹介サービス業 結婚仲介業 各種イベントの企画及び運営 Web システム並びにコンテンツの企画、開発、運営及びリース・レンタル業 広告業 等	
(5) 資 本 金	36,040,897 円	
(6) 設 立 年 月 日	2020 年 1 月 15 日	
(9) 大株主及び持株比率	本村優揮 79.9%	
(10) 上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関 連 当 事 者	該当事項はありません。

4. 日 程

(1) 取 締 役 会 決 議	2023 年 12 月 18 日
(2) 契 約 締 結 日	2023 年 12 月 18 日
(3) 事 業 譲 受 実 行 日	2024 年 1 月 9 日 (予定)

5. 会計処理の概要

本件は企業結合会計上の「取得」に該当し、これに伴う取得原価の配分及びのれん・無形固定資産の償却期間は現在精査中です。

6. 今後の見通し

本件による 2023 年 12 月期の業績に与える影響は軽微であると見込んでおりますが、今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上